

豊島区産後ケア事業

サービス内容

赤ちゃんとお母さんへの助産師のケア
授乳や育児に関する相談(宿泊型は原則母児同室)
お母さんへのお食事提供(宿泊型・通所型のみ)



対象となるかた

- ① 申込み時、利用時に豊島区に住民登録のあるかた
- ② 医療的な処置の必要がない、おおむね生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん
訪問型産後ケアの場合は、おおむね1歳未満の赤ちゃんとお母さん
※施設により、利用可能時期や利用条件が異なりますのでご注意ください
医師による医療行為を要する母子または感染症に罹患している場合は利用できません
- ③ 産後ケアを必要とするかた

宿泊型

通所型

訪問型

利用日数・回数

6泊7日
(通算7日まで)

3回

2回

多胎児出産の場合は
5回利用可能

多胎児出産の場合は
3回利用可能

利用者負担額

1日2,500円
(1泊2日で5,000円)
多胎児加算
2人目以降の乳児
1人につき1日750円

1回1,500円
多胎児加算
2人目以降の乳児
1人につき1回500円

1回1,000円
多胎児加算
2人目以降の乳児
1人につき1回500円

※住民税非課税世帯、生活保護被保護者世帯は免除

※宿泊型・通所型について、粉ミルク、紙おむつ、差額ベッド代など別途かかる場合があります

注意事項

- ① 施設により予約方法等が異なりますので、各施設のホームページをご確認のうえ、お問い合わせください。事前見学ができる施設もございます。
- ② 施設の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。
- ③ キャンセルなどの変更は、各施設へご連絡ください。キャンセル料がかかる場合があります。
- ④ 利用する方の体調やアレルギー等については、利用時に施設とご相談ください。

利用の流れ

事前申込 妊娠28週以降に、二次元コードから電子申込をしてください

産後ケア 申込フォーム

健康推進課管内に
お住まいのかた



産後ケア 申込フォーム

長崎健康相談所管内に
お住まいのかた



ご自身の管轄は下記の豊島区ホームページの二次元コードからご確認ください

承認通知書兼利用券受取 申込確認後、約2週間後に「利用承認通知書兼利用券」を郵送します
(申込み内容に確認が必要な場合は、ご連絡させていただく場合があります)

予約 ご希望の施設へ連絡し予約してください

利用 「利用承認通知書兼利用券」を産後ケア施設に提出し、
利用初日に利用者負担額をお支払いください

訪問型の利用
お住まいのエリアを担当する
助産師に直接ご予約ください。
詳細は、豊島区ホームページ
をご覧ください。

産後ケア施設

施設名	所在地	電話	宿泊型	通所型
綾瀬産婦人科 併設綾瀬産後ケア	葛飾区小菅4-8-10	03-3838-6588	○	○
松が丘助産院	中野区松が丘1-10-13	03-5343-6071	○	○
八千代助産院 おとわバース	文京区音羽1-19-18	03-5981-3023	○	-
スワンレディースクリニック	北区王子4-27-7	03-5944-6028	○	-
練馬光が丘病院	練馬区光が丘2-5-1	(代)03-3979-3611 産婦人科4階西病棟	○	-
東京都立豊島病院	板橋区栄町33-1	(代)03-5375-1234	○	○
聖母病院	新宿区中落合2-5-1	(代)03-3951-1111 地域連携部	○	○
国立国際医療センター	新宿区戸山1-21-1	(代)03-3202-7181	○	-
東京都立大塚病院	豊島区南大塚2-8-1	(代)03-3941-3211	○	○
うぶすな助産院	豊島区西巣鴨1-9-15 メゾネット高橋A	Web予約	-	○
加塚医院	豊島区駒込2-5-5	Web予約	-	○
荘病院	板橋区板橋1-41-14	03-3963-0551	○	○
練馬総合病院	練馬区旭丘1-24-1	03-5988-2200	○	-

豊島区ホームページ
産後ケア事業
お住まいの管轄や
各施設・訪問型の詳細は
こちらからご確認ください



問い合わせ

健康部健康推進課 03-6311-6842
健康部長崎健康相談所 03-3957-1191

R8年3月現在